

議案番号・議案		議員氏名														結果										
		工藤英人	園基博	飯島英規	伏木康雄	渡辺恒久	関口直久	北川久人	人見武男	久保田裕一	辻正男	田島忠一	新井達夫	山之内肇	周東照二	佐藤光好	佐藤幸雄	森山享大	福島賢一	岡部純朗	河原井始	周藤雅彦	小滝芳江			
市長 提出	議案第53号	職員	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第54号	桐生市市税条例等の一部を改正する条例案	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第55号	桐生市都市計画税条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第56号	桐生市民体育館改築建築主体工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第57号	桐生市民体育館改築機械設備工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第58号	桐生市民体育館改築電気設備工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第59号	桐生市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第60号	平成30年度桐生市一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第61号	平成30年度桐生市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第62号	平成29年度桐生市歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	議案第63号	平成29年度桐生市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第64号	平成29年度桐生市水道事業会計決算の認定について	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	議案第65号	平成30年度桐生市一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異議ない旨回答することに決定
諮問第4号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異議ない旨回答することに決定	
提議 出員	議第6号議案	公立病院の経営安定化及び医師確保の支援を求める意見書案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

請願の審査結果

この定例会では請願5件の審査を行い、その結果、1件が不採択、4件が閉会中の継続審査となりました。

◎不採択となった請願

付託委員会	受理番号	件名
経済建設委員会	第15号	「桐生八木節まつりでのブルーインパルス展示飛行中止」を求める請願

◎継続審査となった請願

付託委員会	受理番号	件名
総務委員会	第12号	「核兵器禁止条約の締結を求める意見書」を政府に送付することを求める請願
	第13号	「核兵器禁止条約の締結を求める意見書」を政府にあげる事の採択を求める請願
教育民生委員会	第14号	学校給食費の無料化を求める請願
	第16号	年金支給の隔月支給を毎月支給に改める請願

主な議案

○職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例案

概要

職員の不祥事再発防止策の一つとして、減給及び停職の効果をも国と同様の内容に改めようとするもの。

1 減給の効果

(1) 期間 「1日以上、6月以下」を「1日以上、1年以下」に改める。

(2) 率 「給料の月額額の10分の1以下を減ずる」を「給料の月額額の5分の1以下を減ずる」に改める。

2 停職の効果

(1) 期間 「1日以上、6月以下」を「1日以上、1年以下」に改める。

▽施行期日 公布の日

